

本庄市からののお知らせです。

保存版

※「家庭ごみの分け方・出し方」
などと一緒に保存してください。

雑がみのリサイクルに ご協力ください。



本庄市マスコット

はにぽん

〇 雑がみってなに？

家庭から排出される紙類のうち、新聞・雑誌・段ボール・飲料用パック以外のものです。
詳しくは裏面の雑がみとして出せるもの・出せないものの一覧表をご覧ください。

〇 いつ出せばいいの？

① 集団資源回収に出す。

自治会や子ども会、各小中学校のPTAなどが実施している紙類の回収と一緒に出すことができます。
詳しくは、広報5月号及び市ホームページに掲載している年間予定表をご覧ください。

② 下記の場所では、毎月回収しています。

(毎月、広報ほんじょうのECOガイドに回収予定日を掲載しています。)

	回収場所	回収日	回収時間
本庄地域	本庄南公民館 駐車場	毎月 第2土曜日	午前9時～11時まで
	本庄市役所 駐車場	毎月 第3日曜日	午前9時～午後1時まで
児玉地域	アスパアこだま 駐車場	毎月 第1日曜日	午前9時～11時まで

※天候等の理由で変更になる場合もあります。

燃えるごみに
出さないでね！



〇 出し方



① 紙袋に入れて出す。

小さなものは紙袋に入れれば、ばらばらにならずに出すことができます。



② ひも等でしばって出す。

同じような大きさの雑がみはひも等でしばって出してください。

〇 注意点

- ・ファイル、バインダー、カレンダー等の金具は必ず取り外してください。燃えないごみとして出しましょう。
- ・ティッシュ箱、封筒等のビニール部分は必ず取り外してください。燃えるごみとして出しましょう。
- ・マークがついていても、アルミ加工等がされているものは、雑がみとして出せないで注意しましょう。

一人ひとりの心掛けが燃えるごみの減量に繋がります！

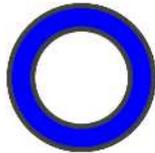
燃えるごみに捨てていませんか？

本庄市の生活系ごみのうち約9割を燃えるごみが占めており、その燃えるごみには雑がみをはじめとする多量の紙類が含まれています。混ぜればごみですが、きちんと分別すれば貴重な資源です。

限りある資源を有効に使うためには、市民の皆さまの分別が必要です。ご協力をよろしくお願いします。



【出せるもの】



これらの雑がみはリサイクルできます。
雑がみの種類を知り、正しく分別しましょう。



【出せないもの】



これらの紙は、リサイクルができません。
燃えるごみとして出すなど適正に処分しましょう。

カレンダー



(金属製の留め具は外す)

ダイレクトメール



ティッシュなどの紙箱



粘着物



(シール等)

カーボン紙



(複写伝票)

圧着はがき



トイレットペーパーの芯



包装紙



はがき



感熱紙



(レシート等)

写真



使用済み昇華転写紙



(バッグの詰め物等)

紙袋



使用済みのコピー用紙



台紙



防水加工された紙

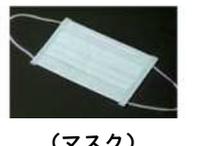


(紙コップ等)

アルミ箔の紙



不織布

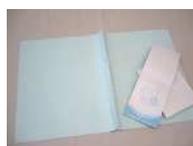


(マスク)

封筒



メモ用紙・紙製ファイル



チラシ



食品残渣が付着した紙



紙おむつ



使用済みペーパータオル



箔押しされた紙



合成紙



(地図)

こんなにたくさん
資源になる紙が
あるんだね！



写真提供：公益財団法人 古紙再生促進センター

★詳しくは本庄市HPでも掲載しています。ぜひご覧ください。

ホーム>くらし>ごみ・リサイクル

>雑がみのリサイクルにご協力ください。

問い合わせ先

○本庄市役所環境推進課 ☎0495-25-1172

○児玉総合支所支所環境産業課 ☎0495-72-1334